

燕・弥彦総合事務組合
平成22年度流動床炉定期点検業務委託
仕様書

平成22年度

燕・弥彦総合事務組合

仕 様 書

第 1 章 総 則

本仕様書は、燕・弥彦総合事務組合が発注する、平成 22 年度流動床炉定期点検業務委託に適用する。

第 1 節 一般事項

1. 委 託 名

平成 22 年度流動床炉定期点検業務委託

2. 施工場所

〒 9 5 9 - 0 2 1 3
新潟県燕市吉田吉栄 7 7 7
燕・弥彦総合事務組合 環境センター

3. 履行期間

契約日から平成 23 年 3 月 31 日まで

4. 提出書類

(1) 着 手 届	1 部
(2) 工 程 表	1 部
(3) 履 行 届	1 部
(4) 定期点検報告書	2 部
(5) 写真 (着手前・完了を対比させたもの及び作業中)	2 部
(6) 施工計画書	2 部
(7) その他組合の指示するもの	必要部数

第2節 施設機能の確保

1. 適用範囲

本仕様書は、業務の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、点検委託の目的達成のために必要な設備、または性能を発揮させる為当然必要と思われるものについては、本仕様書に明示されていない事項であっても業務受託者（以下「受託者」という。）の責任においてすべて完備しなければならない。

2. 疑義

見積者は本仕様書を熟読吟味し、もし疑義のある場合には、組合に照会し、組合の指示に従い、その内容を十分に了解したうえで見積ること。

第3節 材料及び機器

使用材料及び機器は、すべてそれぞれの用途に適合する欠点のない製品で、かつすべて新品とし、日本工業規格（JIS）、電気規格調査会規格（JEC）、日本電機工業会標準（JEM）等の規格が定められているものは、これらの規格品を使用しなければならない。特に高温部に使用される材料は耐熱性に優れたものでなければならない。また、酸、アルカリ等腐蝕性のある条件下で使用する材料については、それぞれ耐酸、耐アルカリ性を考慮した材料を使用しなければならない。

第4節 施工

本業務の施工に際しては、つぎの事項を遵守するものとする。

1. 安全管理

点検中の危険防止対策を十分行い、あわせて、作業従事者への安全教育を徹底し、労務災害の発生がないよう努めること。また、点検に伴いダイオキシン類の作業場内への拡散が予想される場合には、適切な拡散防止と暴露防止対策を講じること。

2. 現場管理

資材搬入及び置場などについては組合の監督員と十分協議し、施設の運転に支障が生じないように計画し、実施する。また、整理整頓を励行し、火災、盗難などの事故防止に努めること。

3. 復旧

他の設備、既存物件等への損傷、汚染防止に努め、万一、損傷、汚染が生じた場合には受託者の負担により速やかに復旧すること。

第5節 試運転

1. 点検委託完了後、工期内に試運転(含能力確認)を行うものとする。
2. 試運転は、受託者が組合監督員とあらかじめ協議のうえ受託者が行う。
3. 試運転の実施において支障が生じた場合は、組合監督員が現場の状況を判断し指示する。
4. この期間に行われる調整及び点検には、組合の立会を要し、発見された補修箇所及び物件については、その原因及び補修内容を組合に報告しなければならない。なお、補修に際しては、受託者はあらかじめ組合の承諾を受けること。

第6節 保証

1. 本施設の保証期間は、点検完了の日から1年とする。但し、組合の誤操作、及び天災等の不測の事故に起因する場合はこの限りではない。
2. 責任施工

受託者は、仕様書に明記されていない事項でも業務の性質上、当然必要なものは受託者の負担で施工する。

第7節 その他

1. 関係法令等の遵守

本業務の施工にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。

2. 許認可申請

業務内容により受託者側に関係官庁への許可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続を受託者はすみやかに行い、組合に報告すること。また、業務範囲において組合が関係官庁への許可申請、報告、届出を必要とする場合は受託者は書類作成等について協力し、その経費を負担する。

第2章 共通仕様

本仕様書に定める共通事項、範囲は、次のとおりとする。

第1節 概要

本点検業務は、流動床炉焼却施設の機器に対し、詳細な点検を実施し、現状の把握並びに次年度における補修工事要否の診断を行い、報告資料を作成する。尚、点検業務期間中は他工事と重複するので十分な工程調整、安全管理を行い、遅滞なく業務を完成する様努める事。

1. 共通事項

(1) 点検用機材他

点検用機材として下記のを準備する。

休憩室並びに脱衣小屋用仮設ハウスの設置	各1棟
点検に必要な仮設用電源（低騒音型発電機）の設置	1台
点検に必要な仮設用照明及びその他必要な器具類の手配	1台
防塵防毒マスク及びフィルター	必要数
密閉形保護服	必要数
化学防護手袋	必要数
その他必要と思われる物	必要数

(2) 点検場所の明示及び通路

当該点検エリアを明確にする為、点検範囲をバリケード等で囲うとともに、第三者の立入りを禁ずる表示も併せて明示する事。尚、受託者が設置する休憩室並びに脱衣小屋用仮設ハウスより、点検に関連する各種機材の搬入場所及び、作業場所迄の安全通路を最短距離で結んだ経路以外、他所に立入る事を原則禁ずる。

(3) 総合運転調整

当該焼却施設が、異常無く稼動する事を確認する為に実施する事。

(4) 検査

検査は1系、2系共、組合監督員並びに検査官の検査が実施される。各検査時における書類の整備並びに現地確認に対する検査官用機材として(1)項の 項は受託者が準備する。又、必要に応じ安全靴かゴム長を準備の事。

(5) 廃材処理

本点検で発生した有価物を除く廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。尚、適正に処分されたかを示す為、マニフェストA,B,D,及びE票の写しを完成図書に入れ提出の事。

(6) 清掃・後片付け

点検完了後、点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。但し必要に応じ粉塵飛散防止措置を講ずる事。

(7) 他

組合監督員の指示する事項は順守の事。

第3章 点検仕様

本仕様書に定める業務委託範囲は、次のとおりとする。

第1節 点検概要

ごみ処理施設の定期点検を行うものであり、下記の点検・整備を行う。

1. バグフィルター点検整備及びろ布分析

1) 業務内容

(1) バグフィルター点検整備（添付図参照）

(2) 改造部品の手配及び交換をおこなう。

（数量は1台分）手配及び納品は2台分とする。

アルストム(株) 製

品名	材質及び寸法	メーカー	数量
上部点検口中蓋パッキン	V#102 SF	昭栄パッキング(株)	2 巻
上部点検口外蓋パッキン	19×3,900 . 4,100	基陽産業(株)	8 本
天井部点検扉パッキン	シリコンム	基陽産業(株)	1 本
出入口ダクト外扉パッキン	シリコンム	基陽産業(株)	1 本
下部ホッパ扉パッキン	シリコンム	基陽産業(株)	1 本
ダクト扉パッキン	シリコンム	基陽産業(株)	1 枚
ダンパ軸グランドパッキン	9.5×700	昭栄パッキング(株)	1 組
ロータリスクレパグランドパッキン	12.5	昭栄パッキング(株)	1 組
ロータリバルブグランドパッキン	12.5	昭栄パッキング(株)	2 組
温風ヒーター	AC 400V	アルストム(株)	1 台
荒ガス用フィルター	15A AF4000	CKD	1 枚
清浄ガス用フィルター	15A AF4000	CKD	1 組
外気流入用フィルター	15A AF4000	CKD	1 台
出入り口ダクト用フィルター	15A AF4000	CKD	1 台
プレッシャータンク用フィルター	25A AF5000	CKD	1 台
減圧弁	AR 4000-04BG	CKD	3 基分
減圧弁	AR 4000-03BG	CKD	1 基分
減圧弁	AR 5000-10BG	CKD	1 基分
ミストセパレーター	25A	CKD	1 基分

(3) 1, 2系部品交換作業
1, 2系ろ布交換作業(プレート含)

(4) 1・2系バグフィルター点検

バグフィルターを細部に至る目視・触手により点検を行なうと共に電気設備に関する動作確認も行う。尚、不具合箇所については、写真撮影を行い記録し報告する。又、炉布に関しては各系1本ずつ抜き取り分析作業を行い、報告するものとする。

(5)ダイオキシン類対策等

(6) 焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(7)廃材処理

本点検で発生した廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(8)清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(9)その他

共通仕様書に基づく。

2. 機器点検

1) 業務内容

- (1) 下記機器について、全体・本体・駆動装置を目視、触手により点検を行う。
但し、基幹的設備改良事業及び基幹的設備改良事業対象外工事該当機器については、点検を除外する。

ごみ焼却施設

点検対象機器	数量	点検・測定				総合判定
		目視	触手	聴音	板厚	
1 給じん装置	2台					
2 給じんコンベア	2台					
3 焼却炉缶体(給じんダンプ)	2台					
4 重油貯留槽	1台					
5 助燃装置(助燃バナー)	2台					
6 清水噴霧ノズル	2本					
7 不燃物排出機	2台					
8 砂分級装置	2台					
9 砂循環コンベアー	2台					
10 砂貯留槽	1台					
11 砂定量排出装置	2台					
12 砂供給機	2台					
13 ガス冷却室缶体(含ダスト捕集機、二重ダンプ)	2台					
14 噴射ノズル	16本					
15 噴射水加圧ポンプ	3台					
16 空気予熱器	2台					
17 空気加熱器(A)	2台					
18 プラント用水供給ポンプ	2台					
19 汚水移送ポンプ	1台					
20 汚水ろ過装置	1台					
21 ろ液貯留槽	1台					
22 ろ液噴霧ポンプ	2台					
23 温水発生器	2台					
24 温水循環タンク	1台					
25 温水循環ポンプ(1)	2台					
26 温水循環ポンプ(2)	2台					
27 暖房用温水循環ポンプ	2台					
28 冷水塔	2台					
29 冷水塔ポンプ	2台					
30 シール用ブロワ	2台					
31 エアフィルター	2台					
32 不燃物搬送装置	3台					
33 磁選機/鉄分/不燃物バシ	1台					
34 ダスト搬送装置	3台					
35 ダスト塊搬出コンベア	2台					
36 工作室メンテナンス用ホスト	1台					
37 集じん装置	1台					
38 煙突(底部より10m程度迄)	2台					

16及び17項の空気予熱器、空気加熱器は足場を設置し内部の伝熱管に穴が空いているかどうかの確認を行う。特に空気予熱器に於いては、保温の取外し及び復旧を含む他、伝熱管確認の為風箱の切断及び復旧も含む。

粗大設備

	点検対象機器	数量	点検・測定				
			目視	触手	聴音	板厚	総合判定
1	不燃ごみダンプボックス	1台					
2	粗大ごみダンプボックス	1台					
3	粗大ごみ受入ホッパ	1台					
4	不燃ごみ受入ホッパ	1台					
5	粗大ゴミ供給機	1台					
6	不燃ごみ供給機	1台					
7	破碎機	2台					
8	可燃性粗大ごみ破碎機	1台					
9	防爆用送風機	1台					
10	破碎物排出装置	1台					
11	破碎ごみ搬送コンベア(1)	1台					
12	破碎ごみ搬送コンベア(2)	1台					
13	破袋機	1台					
14	不燃用磁選機	1台					
15	粗大用磁選機	1台					
16	選別装置(トロンル)	1台					
17	風力選別機(1)	1台					
18	風力選別機(2)	1台					
19	磁選機用風力ブロー	1台					
20	アルミ選別機	1台					
21	手選別コンベア	1台					
22	可燃性搬送コンベア(1)	1台					
23	可燃性搬送コンベア(2)	1台					
24	可燃性搬送コンベア(3)	1台					
25	鉄分コンベア(1)	1台					
26	鉄分コンベア(2)	1台					
27	鉄分コンベア(3)	1台					
28	鉄分ホッパ	1台					
29	アルミコンベア	1台					
30	手選別残渣搬送コンベア(1)	1台					
31	手選別残渣搬送コンベア(2)	1台					
32	カレットコンベア(1)	1台					
33	カレットコンベア(2)	1台					
34	不燃物パソカ	1台					
35	アルミホッパ	1台					
36	スポット集塵機	4台					
37	バグフィルタ	1台					
38	サイクロン	1台					
39	排風機	1台					

(2) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(3) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(4) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(5) その他

共通仕様書に基づく。

3. 煙道排ガス分析装置点検整備

1) 業務内容

(1) 1, 2系煙道排ガス分析装置点検整備

(2) 消耗交換部品の手配及び交換を行なう。

富士電機株式会社 製

品名	仕様	メーカー	1系数量	2系数量
鉛パッキン		富士電機	1枚+予1枚	1枚+予1枚
金網フィルター用パッキン		富士電機	1枚+予1枚	1枚+予1枚
採取器蓋用パッキン		富士電機	1枚+予1枚	1枚+予1枚
金網フィルター	ZBAK1-2用	富士電機	1本	1本
Oリング	(G50パイト)	富士電機	1個+予2個	1個+予2個
ダイヤフラム吸引器本体		富士電機	1枚	1枚
ミストフィルタ	ポリエチレン:白	富士電機	1個	1個
ミストフィルタ	Oリング:G65	富士電機	1個	1個
メンブレンフィルタ	ろ紙:プロロポア	富士電機	2枚	2枚
メンブレンフィルタ用Oリング	G65	富士電機	2個	2個
メンブレンフィルタ用Oリング	P49	富士電機	2個	2個
NO ₂ /NOコンバーター用触媒		富士電機	1袋	1袋
NO ₂ /NOガラスウール		富士電機	2袋	2袋
NO ₂ /NOコンバーター用継手		富士電機	2個	2個
ダイヤフラム膜	ZBD35103用	富士電機	1枚	1枚
電子冷却器用冷却ファン		富士電機	1個	1個
Oリング	セル窓用	富士電機	4個	4個
セクタモーター		富士電機	2個	2個
赤外線光源	Co2用	富士電機	2個	2個
シリコニアO ₂ センサ用パッキン		富士電機	1枚	1枚
圧力調整器		富士電機	5台	5台

(3) 1, 2系部品交換作業

(4) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(5) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(6) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(7) その他

共通仕様書に基づく。

4 . HCL計点検整備

1) 業務内容

(1) 1 , 2 系HCL計点検整備

(2) 消耗交換部品の手配及び交換を行なう。

京都電子工業株式会社 製

品 名	仕 様	メ-カ-	1 系数量	2 系数量
塩素イオン電極再生 (2 本組)	98-107-M901R	京都電子	1組	1組
H L リレー	98-315-8430	京都電子	1個	1個
エア-ポンプ用逆止弁	98-331-8408	京都電子	1枚	1枚
エア-ポンプ用ダイヤフラム	98-331-8423	京都電子	1枚	1枚
電磁弁用ダイヤフラム	98-333-4348	京都電子	3個	3個
ソーダライム 50g	98-437-0113	京都電子	1個	1個
テフロンフィルタ	98-501-8439	京都電子	2枚	2枚
Oリング	JIS B2401 P50A (98-520-8426)	京都電子	1個	1個
Oリング	JIS B2401 P63(98-520-8427)	京都電子	1個	1個
シリカウール12g入り	シリカ-ル 9ミクロン(98-709-8438)	京都電子	1個	1個
試薬ポンプ Oリング		京都電子	1個	1個
液ライン逆止弁ダイヤフラム		京都電子	1枚	1枚
シリコパッキン		京都電子	1個	1個
配管・リング・パッキン	HL-36/1年定検部品用・配管	京都電子	1式	1式

(3) 1 , 2 系部品交換作業

(4) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(5) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(6) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(7) その他

共通仕様書に基づく。

5 . O₂計点検整備

1) 業務内容

(1) 1 , 2系O₂計点検整備

(2) 消耗交換部品の手配及び交換を行なう。

第一熱研株式会社 製

品 名	仕 様	メ-カ-	1 系数量	2 系数量
TBフィルター		第一熱研	1 個	1 個
Oリング	G 2 5	第一熱研	2 個	2 個

(3) 1 , 2系部品交換作業

(4) ダイオキシン類対策等

焼却炉内点検である、本点検の際には「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」等の関係法令に基づき適切な対策を行うこと。

(5) 廃材処理

本点検で発生した廃材については、受託者の責任において適切に場外処分するものとする。(ただし、金物類については場内処分とする。)

(6) 清掃・後片付け

点検完了後点検開始前の状態以上に清掃・後片付けを行うものとする。

(7) その他

共通仕様書に基づく。